

労働者派遣事業について

(労働者派遣法第23条第5号)

許可番号 派13-306073

作成日

令和4年11月1日

下記期間を基に情報を公開いたします

対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

事業者 内海晴和企画株式会社
住所 東京都大田区羽田5-3-1
スカイプラザオフィス10F

1.労働者派遣の実績

派遣労働者数	派遣先事業所数	① 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①×100
0人	0	0円	0円	0%

賃金には、給料・手当等を含みます

マージンに含まれるものは、以下の通りです

各保険料 : 労働保険(労災保険・雇用保険) 社会保険(健康保険・厚生年金保険)

福利厚生費 : 派遣労働者が取得する有給休暇・健康診断費用・安全保護具等

教育研修費 : 安全衛生教育・キャリアアップ教育等

派遣元経費 : 運営費その他

営業利益

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

①キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先 03-6423-8328 内海宏忠

②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について雇用する派遣労働者に以下の教育訓練をします

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	費用負担	賃金
ビジネスマナー	派遣労働者	座学	派遣元	無	有給
OA機器操作訓練	派遣労働者	座学	派遣元	無	有給
労務管理研修	派遣労働者	座学	派遣元	無	有給
交通安全研修	派遣労働者	座学	派遣元	無	有給

3. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

・労使協定を締結予定

(755配達員)(534めっき工)

4. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

・健康診断、ストレスチェックなどのご案内は、当社より通知させていただきますので
ご参加のほどよろしくお願いたします。